平成２０年（フ）第３６７号
福島県伊達市保原町字泉町64番地31
破産者　菅野　武久
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第６２号
福島県伊達郡桑折町字諏訪40番地の21
破産者　佐藤　秀勝
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第２７２号
横浜市金沢区能見台東11番９―1207号
破産者　作間　裕史
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０６７号
横浜市神奈川区神大寺２丁目９番６―513号
破産者　田村　富夫
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１１９号
横浜市金沢区並木１丁目23番１―102号
破産者　平林　光徳
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第２８９号
富山市太田口通り２丁目２番15―401号ライオンズマンション富山西町、開始決定時の住所富山市神通町３丁目５番４号　２Ｆ
破産者　ブティックシュガーこと　竹内　幸子
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５号
富山市蓮町２丁目16番12号、開始決定時の住所富山市西新庄７番24号
破産者　永原五千子
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第３７０号
長野県安曇野市明科七貴8353番地１
破産者　小出　里美
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２０年（フ）第１７３号
愛知県西尾市戸ケ崎町城山34―１　ＣＡＥＳＡＲＰＡＲＫⅡ―101、住民票上の住所三重県尾鷲市光ケ丘14番10号
破産者　東　　裕芳
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２０年（フ）第２９３号
愛知県安城市法連町17番地１　マンション久保田201、開始決定時の住所愛知県蒲郡市西浦町南馬相13番地
破産者　鈴木　栄吉
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第３３３号
愛知県田原市高木町荒古下42番・43番合筆地
破産者　白谷　　清
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２０年（フ）第２２１号
愛媛県松山市谷町甲202番地６
破産者　大西　正親
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

平成２０年（フ）第４１３号
福岡県田川郡添田町大字中元寺3860番地
破産者　谷口　秀信
1　決定年月日　平成21年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

免責許可決定

平成２１年（フ）第６６６号
さいたま市西区大字二ツ宮701番地５
破産者　金子　幸恵
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８０８号
さいたま市見沼区東大宮５丁目６番地１　第２Ｓビル302号
破産者　小北　忠一
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８４２号
埼玉県志木市柏町４丁目１番30号　ニューハウス志木105号、旧住所埼玉県比企郡小川町大字大塚533番地１
破産者　吉田多恵子（旧姓工野）
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８４３号
さいたま市北区本郷町971番地１―802
破産者　穂積　一惠
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８４６号
埼玉県加須市久下１丁目22番地９　木村家具ハイツ103号、旧住所大阪府枚方市出口３丁目34番23―15号
破産者　星住　一夫
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８４９号
さいたま市南区南浦和１丁目32番４号
破産者　大熊　英明
1　決定年月日　平成21年９月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係